

## 令和4年9月 定例市長・市政記者懇談会の結果について

日時 令和4年9月1日(木) 午前11時00分～11時35分  
場所 市役所2階 第3委員会室  
出席 市政記者クラブ10社 14名

### 会見内容

#### 1 はじめに(1項目)

##### 1 新型コロナウイルス感染症について

- 新型コロナウイルス感染症の感染防止について、改めてお話しいたします。
- 現在も長期に渡って、釧路市医師会をはじめ釧路保健所、医療従事者の皆様には、医療体制確保のため、多大なるご尽力をいただき、心より感謝申し上げます。
- 釧路管内では、8月20日(土曜日)に、過去最高となる309名の新規陽性者数が確認されるなど、いまだ感染の収束が見通せない状況と受け止めております。
- しかしながら、感染の防止には基本的な感染防止対策を行うことが一番であり、「手洗いの徹底」「マスクの正しい着用」「こまめな換気」などについて、お一人おひとりにご協力いただき、様々な活動も戻ってきている中で、基本的な感染対策について改めてよろしくお願い申し上げます。

#### 話題提供(1項目)

##### 2 デジタル・デバイド(情報格差)対策としての「スマートフォン教室」の開催について

- 「スマートフォン教室」の開催についてです。
- 昨年7月に策定しました「釧路市デジタル・トランスフォーメーション推進方針」では、わかりやすい言葉として『スマートフォンの中に市役所がある』という言葉掲げさせていただき、これを基本理念とし、本年2月には、LINE公式アカウントを開設し、子育て情報や災害・防災情報などを発信するなど、スマートフォンを活用した行政サービスを開始しているところです。
- 今後も、更なる色々な行政手続きを、スマートフォンから申請できるよう、充実させていく予定です。
- そのような中で、スマートフォンの保有率については、総務省が令和3年8月に実施した調査では、北海道の世帯のうち83.7%がスマートフォンを持っており、多くの方が利用しているものの、年齢階層別で保有率を見ますと、20代から40代までは90%を超えているのに対し、70代が53.1%、80代以上は19.2%となっており、高齢の方のスマートフォンの保有率は高くありません。
- 釧路市では、市民の皆さんの利便性が増し、色々な行政手続きが申請しやすくなるといった考え方の中で、デジタル・トランスフォーメーション(DX)をすすめているところであり、多くの方にスマートフォンを所有し、その操作に慣れていただき、そのような中でDXをすすめていくためにも、スマートフォンは持っているが操作に慣れていない方、

スマートフォンの購入について迷われている方、操作に慣れていないためにスマートフォンの使用を避けているという方々などを対象に、習熟度に応じた「スマートフォン教室」を開催します。

■ 9月30日(金曜日)の愛国東会館を皮切りに、市内40か所の会場で、各会場3回ずつ(入門コース1回、初級コース2回)、合計120回、釧路市内でスマートフォン教室を開催いたします。

■ 各会場の各コース10名程度の参加者に対し、アシスタントが複数名でサポートしますので、分からないこともすぐに聞くことができる体制です。おすすめします。

■ アシスタントには、市内の大学生を中心に採用いたします。高齢の方にとって、お孫さんやお子さんのような年齢の方々に教えてもらうことで、色々と不明な点を聞きやすく、コロナ禍の影響で学生の方々もアルバイトが少なくなっていることから、学生の皆さんを支援するという意味もあります。

■ 現在、釧路市連合町内会のご協力のもと、既に先行予約が始まっております。

■ 申込方法や会場ごとの日程等詳細につきましては、町内会で回覧されている「連町通信」、8月26日に配布しました「広報くしろ9月号」、釧路市ホームページにてご案内しております。

■ 町内会に加入されていない方につきましては、9月13日(火曜日)より受付を開始いたします。ぜひスマートフォン教室に参加いただき、スマートフォンでどのようなことができるのか便利な機能を体験していただきたいと思っております。

■ あわせて、現在、釧路市のホームページの全面リニューアルをすすめており、9月末には公開を予定しております。

■ パソコン(PC)でホームページを見ますと、現行のホームページは横に3分割したつくりになっておりますが、スマートフォンで閲覧する場合は、上から下に縦へ一列の画面をスクロールする形になりますので、新しいホームページも、そのように見やすいデザインに変えてすすめているところです。

## 2. 質疑要旨

(質問)

・新型コロナウイルス感染拡大の関連で2点質問です。1点目は、市内の医療機関において医療体制がひっ迫している状況があるかどうか、2点目は、希望者には療養セットのような物が北海道から送付されているものの、自宅療養する方が多く、希望者が殺到し、届くまで1週間くらいかかるようです。根室市では自治体独自で療養セットを市民に送付するそうですが、釧路市ではそのような考えはありますか。

(市長)

・まず医療の状況については、市公式LINEにて釧路・根室圏の病床使用率の数値を毎日発信しているところであり、日々緊張感を持ってすすめておりますが、医療のひっ迫という意味での病床使用率とは異なると考えております。ただ課題なのは、医療従事者の方が

新型コロナウイルスの陽性者となり休まざる得ない時、医療の継続について判断や対応が厳しいということです。一方で病床使用率は北海道でも上昇しているものの医療体制は確保できております。その2つの事実が存在しております。

(健康推進課長)

- ・療養セットについては、市独自では用意しておりませんが、北海道で従前1者であった委託事業者を3者に増やしており、体制を強化しております。1者の際は、1週間程度で療養セットが届いていたようでしたが、3者体制になったのはつい最近ですので、3者になってどのくらいの日数で届くようになるのかは今後わかる予定です。

(市長)

- ・当初から比較し病床使用率の増減もあり、症状に応じた行動制限を国で見直すという動きもありますので、そのあたりも考慮し、基本的には市独自で療養セットを用意するという動きは今のところはありません。

(質問)

- ・スマートフォン教室について、経済的に困窮する学生をアルバイトとして雇用するとのことですが、雇用者数と日給はどのくらいですか。対象は高齢者を想定していますか。

(デジタル行政推進主幹)

- ・現在、委託事業者にてアルバイトを募集している最中です。雇用者数は約15～20人、時給は交通費込みで約1,400円です。
- ・対象は高齢者のみに限定するものではありませんが、高齢者が中心と考えております。

(市長)

- ・アルバイトの募集に対して、各大学からの応募者は多くいると考えております。

(質問)

- ・委託事業者の「くしろ未来共創コンソーシアム」は、具体的にどのような会社で構成されているのか教えてください。

(デジタル行政推進主幹)

- ・代表企業は、株式会社サンエス・マネジメント・システムスです。そこにコンソーシアムという形で、構成企業である、合同会社 Hokkaido Design Code(ホッカイドウデザインコード)、株式会社うつくしろ、一般社団法人学校地域協働センターラポールくしろ、合同会社 Realidea (リアリディア) が参加しており、スマホ教室開催や、コワーキングスペースを開設している企業などで構成されています。

(質問)

- ・JR北海道の関連でいくつか質問です。JR北海道が2016年に公表した維持困難路線の中で、留萌線の話が決着したところです。今後、花咲線、釧網本線などが、地元負担を前提に維持する方針の8区間の議論に移ると考えております。そこで路線維持を巡る、市長の考え方、例えば負担をどう考えているのか、バス転換を希望しているのか、地元負担の議論の現状、進捗、さらに花咲線、釧網本線の路線特有の課題と、今後の展望について、お聞かせください。

(市長)

- ・JRの路線維持を巡る考え方については、JR北海道から始まり、全国でも多くの路線の課題が出てきている中で、北海道でもすでに各地域において協議会が設置されており、北海道としては、その協議会という枠組ですすめていくということになっております。そのような状況の中、最初にどのような議論から始まってきたかと言いますと、地域の中では、釧網本線も花咲線においても利用促進をベースにすすめてまいりました。釧網本線では利

用の促進を図るために、観光という観点からどのようなことができるのか市町村間で事業構築したところ。釧網本線の場合は、WILLER（株）からの提案があった中で取り組みをすすめてきたところであり、花咲線の場合は、根室本線花咲線対策沿線地域連絡協議会会長は根室市長であり、例えばクラウドファンディングを活用するなどのやり方で、路線存続に向けた取り組みをすすめていくというのが基本的な考え方です。

(質問)

- ・防災の日に関連して、いくつか質問です。先日、北海道より巨大地震とその津波による被害想定発表がありました。全国と比較し道内では津波避難タワーの設置が少ないこともあり、市として津波避難タワー等避難施設についてどのように考えているのかを、お聞かせください。

(市長)

- ・津波避難タワーのお話がありましたが、基本となるのは避難する場所であると思っています。私たちは、東日本大震災の後、民間の方々にご協力いただき、一時避難の場所を確保してきました。そのうえで、大楽毛南、星が浦地区の一部の場所に避難する場所がないという状況の中で避難困難地域として、避難路の確保等しっかりとした対策を行ってきたところ。今回、北海道より新しい被害想定が発表されたことを受け、避難困難地域の解消を最優先に考えております。大楽毛南地区の最大の基準水位が8.1m(※)ですので、ここを前提に、従前より津波の高さが下がりましたので、避難施設に活用できる場所の確認や収容人数の確認など、どのような形で対応できるかの検討をすすめているところです。
- ・津波避難タワーが全国で、なんらかの跡地に設置されている中、巨大地震による大津波の発生が千年から六千年という時間軸で考えたときに、避難する場所は日頃から使用している場所であることが望ましく、様々な公共施設に設置できないかということを検討しているところです。避難場所の確保という観点の中からも、普段使用している施設が避難所としての機能を併せ持つ方向性で、今検討しているところです。繰り返しになりますが、避難困難地域の解消を最優先で取り組んでまいります。

※同地区における津波一時避難場所（交渉中の施設を含む）の中での最大数値

(質問)

- ・避難等施設を設置するにあたり、財政的な問題や建設にかかる空き地の問題など、課題はありますか。

(市長)

- ・もちろん課題はあります。ただ財政の問題については国の補助率が3分の2あり、残り3分の1については、北海道に相談していく形になりますので、しっかり進めます。
- ・行政として、今活用できる施設、または使用している施設を活用するほうが、次の施設や設備の更新がスムーズに進みますので、いろいろな形の中で考えながら、進めていきたいと考えております。
- ・津波避難タワーの設置にあたりましては、先行している地域では階段の問題などもあると聞きますし、釧路では積雪寒冷地の低体温症対策などの問題もありますので、そもそものベースが高額になってきます。そのような現状の中では、日頃使用している施設を、避難場所として確保できないのかを検討している最中です。

(質問)

- ・高知県の場合、津波避難タワーの建設について、国と県の補助があり一部の自治体では負担が1割程度で済んでいるとの話もあります。このたび国の補助率が3分の1から3分の

2に上げられました、市として北海道にも負担や補助を求める予定はありますか。

(市長)

- ・当然、管内沿岸町村とも連携し、期成会での要望の中で北海道へのお願いをすすめているところです。このことは、一つの自治体の中で対応できるものではないと思っており、そこはしっかり対応してまいりたいと考えております。問題は早めに対応をとることが重要であり、そこもあわせて作業を早めてまいります。

(質問)

- ・9月定例市議会に、水道料金の基本料4か月分を減免することを予定されていますが、今回の措置の狙いと、物価高騰全般に対する今後の市の施策について、お聞かせください。

(市長)

- ・まさしく物価高騰対策です。水道料金の減免制度は大災害時には適用されますが、基本的には、水道料金は皆さんにお支払いいただいております。水道料金の免除は、すみやかに対応できる仕組みであり、物価高騰と原油高対策として取り組むものです。一般のご家庭の場合、4か月で約5,600円の基本料金を免除します。ニュースでも、国が9月上旬から様々な物価高騰対策を示していくと言われておりますので、そのような動きも注視しながら、どのようなことができるのか考えてまいります。

(質問)

- ・市として、一般家庭用の減免は初めてだと思いますが、思い切った措置でしょうか。

(市長)

- ・物価の高騰は全市民に影響します。新型コロナウイルス感染症拡大時も全市民に影響が出たのではという意見もありますが、経済活動や行動制限があり、それぞれが我慢を強いられ、企業の活動が止まるという状況でした。そういう中、企業が生き残るためにも、事業者用の水道料金を減免する取り組みをいたしました。ただし今回の物価の高騰は、すべての方に影響しますので、水道料金の基本料金の免除という取り組みの中で、すこしでも市民の皆様のお役に立てればという思いで、実施させていただくところです。

(質問)

- ・日本製紙工場釧路工場が閉鎖し、まもなく1年が経とうとしております。跡地利用について、どの程度現時点で目途がついたのかを教えてください。この1年で跡地利用について民間企業からどのくらい市に問い合わせがあったのか、どのような業種だったのかも教えてください。

(市長)

- ・問い合わせ件数は不明ですが、例えば、日本製紙釧路工場の跡地の部分活用について商業施設としての利用はどうかと市に問い合わせが来たものを日本製紙に繋ぎ、また市を介さずに、直接、日本製紙にお問い合わせがいく場合もあります。
- ・釧路工場の跡地利用については、日本製紙社内でも、どのような活用ができるのか様々な議論いただいておりますし、私たちも商工会議所とも相談し、協議会にて13の提案をさせていただき、それらを検討していただいたところです。
- ・日本製紙本社からも様々なディベロッパーに情報発信していただき、様々なお話が来ているということは伺っています。しかしそれは広大な敷地全体の利用につながるものではなく、私たちとしては、やはり今までの100年間の地域の産業を支えてくれた日本製紙の釧路工場跡地を、これからの釧路の100年の地域産業を支える企業に来ていただきたいという話しをして共通の認識を持っていただき、話しを繋ぎながらも、なかなか進展しないという状況です。

(質問)

・現時点でまだ目途が立っていないとのことだと思いますが、跡地利用の活用方法について、市長ご自身の考えや思いをお聞かせください。

(市長)

・まさしく、次の100年に向けて釧路地域の産業の担い手になっていただくような活用を大きく期待しています。例えば国に提案しましたデータセンターのようなものや、海底ケーブルについては北海道ニュートピアデータセンター研究会など様々な場面で動いているところであり、決して待っているだけではなく、私たちの方からも声をかけながら、ご意見をいただき模索している状況です。基本的には、雇用や産業を担っていけるような企業にきていただきたいという思いを強く持っています。

(質問)

・ただ待っているだけではなく、市として様々な働きかけをしているということでしょうか。

(市長)

・はい、働きかけを行っております。

【終了】